



環境省

生物多様性国家戦略2023-2030について

～ネイチャーポジティブの実現に向けて～



「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじてー
DAIDARAPOSIE

令和6年10月

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室



1

本日の説明内容

- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性国家戦略2023-2030
とネイチャーポジティブ



2

本日の説明内容

- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性国家戦略2023-2030
とネイチャーポジティブ



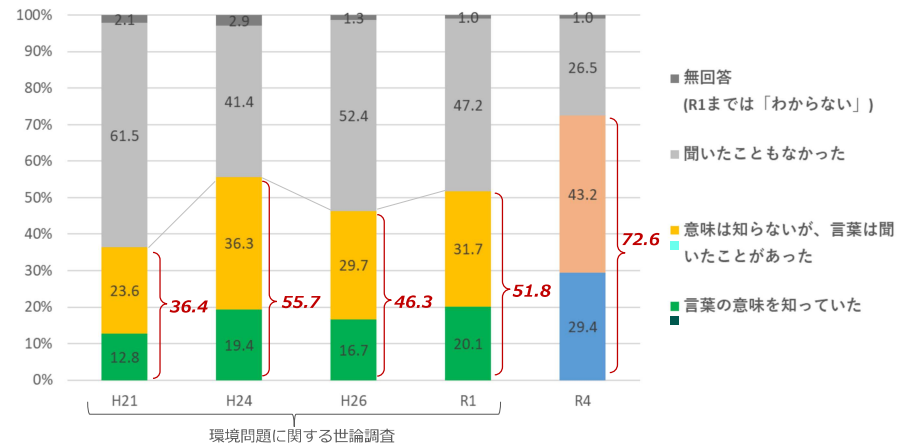
3

「生物多様性」の認知度

Q: あなたは「生物多様性」の言葉の意味を知っていましたか？

生物多様性の「言葉の意味を知っていた」「意味は知らないが言葉は聞いたことがあった」を合わせた認知度は**72.6%**

出典：生物多様性に関する世論調査（令和4年7～8月調査）



注：令和元年調査までと令和4年調査とは調査方法等が異なるため、単純比較はできない

4

すべての生物の間の変異性をいうものとし、
種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。

【生物多様性条約（1992年採択、1993年発効）第2条】

種内の多様性



(例) サクラソウ
遺伝的に複数の地域集団が存在

(例) アサリの貝殻
貝殻の色や模様は千差万別

種間の多様性



生態系の多様性



同じ種の中で、また種の間でも違いがあることで...

● 様々な恵みが見られる

- ・食材、薬
- ・木材、衣類（綿・絹・麻）
- ・景観（松林、ブナ林、田んぼ、里山）
- ・文化の根源。癒しや閃き。
- ・洪水を防ぐ機能（森林、湿地）
- ・高潮を防ぐ機能（海岸防災林やサンゴ礁）



➡ 生物多様性・自然資本は社会経済の基盤



ロストロム教授とスケプ
フ博士による食物とSDGs
が如何に関係するかを示
した新たな概念図

イラストは、Azote Images が
Stockholm Resilience Centre のた
めに作成

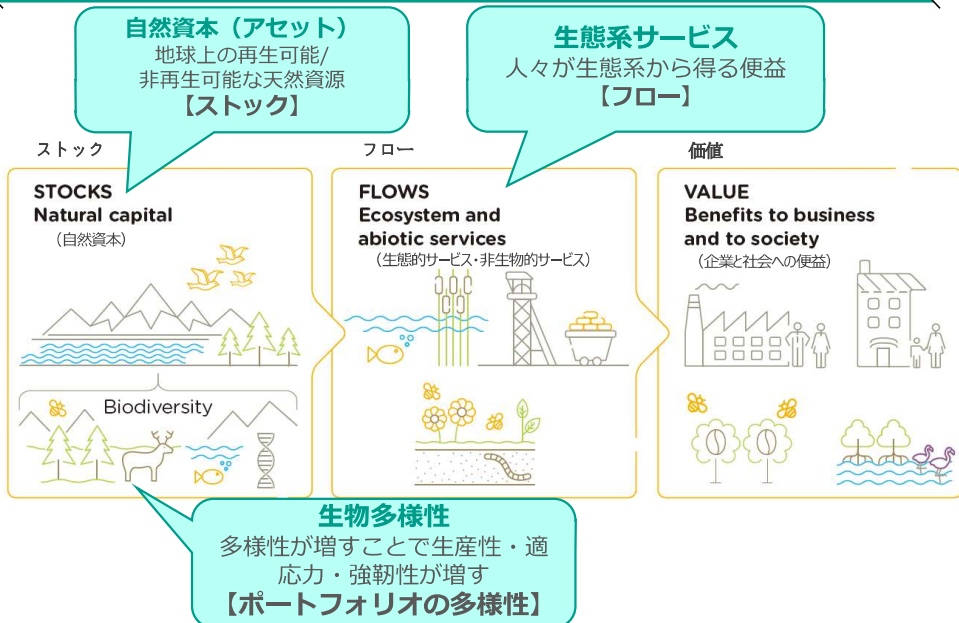
ストックホルム・レジリエンスセンターHPより引用
<http://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>

● 生産性・適応力・強靱性が増す

- ・光合成、貯留、捕食、分解と様々な機能
- ・厳しい環境で育つ種、よく増える種等様々な特性
- ・病気に強い個体、寒さに強い個体等種内の様々な強み
- ・生態系全体の生産性が高くなる
- ・複雑に絡み合い、補完し合い、変化に強くなる
- ・これにより生き延び、進化につながってきた

➡ 生物多様性とは生存基盤として不確実性の高い“変化の時代にこそ”必要なもの

生物多様性・自然資本・生態系サービスの関係



出典：Integrating biodiversity into Natural Capital Assessments (自然資本評価における生物多様性の統合) (Capital Coalition, 2020)に一部追記

地球の生物多様性の状況 (全体)

■ 自然と自然がもたらすもの※は世界的に劣化、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速

※自然がもたらすもの (Nature's contributions to people) は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用。自然がもたらす負の影響も含まれている。

■ 生物多様性損失要因のうち、影響の大きい5つを特定 ※海域は①②の順序が逆転

- ①陸域・海域の利用の変化※ ②生物の直接採取※ ③気候変動 ④汚染 ⑤外来種の侵入

出典：IPBES地球規模評価報告書 (2019)



出典：WEF「Nature Risk Rising: Why the Crisis Engulfing Nature Matters for Business and the Economy (2020)」を一部改変

■ 生物多様性は過去50年間**損失**し続けている

■ 生態系サービスは過去50年間**劣化**傾向

■ 日本の生物多様性の「**4つの危機**」のうち、第1～3の危機の影響は依然として大きく、地球温暖化などに伴う第4の危機の影響が顕在化

■ 第1の危機：開発など人間活動による危機



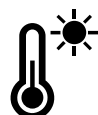
■ 第2の危機：自然に対する動きかけの縮小による危機



■ 第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機



■ 第4の危機：地球環境の変化による危機



■ これまでの取組により、生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの、損失を**回復するには至っていない**

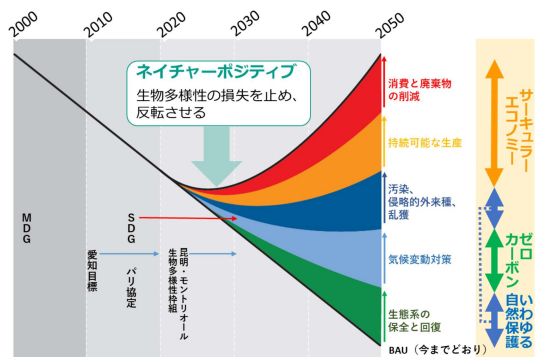
社会変革の必要性

地球の持続可能性の実現に向けては、**横断的な「社会変革 (transformative change)」**が必要

■ 「**今までどおり**」のシナリオでは、生物多様性は**損失**し続ける

出典：IPBES 地球規模評価報告書（2019）

✓ **これまでの自然環境保全**の取組
(生態系の保全・回復、汚染・外来種・乱獲対策等)
+
✓ **様々な分野の連携**
(気候変動対策、持続可能な食糧生産、消費と廃棄物削減等)



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典「地球規模生物多様性概況第5版 (GBOS)」を基に作成

■ 2030年以降には**生物多様性の純増加**につながる可能性がある

= ネイチャーポジティブ

(→ 自然保護だけを行うものではなく、**社会・経済全体を生物多様性保全に貢献するよう変革させていく考え方**)



身近な種まで減少…一方で回復に向かう種も



メダカ



タカメ (写真提供：自然環境研究センター)



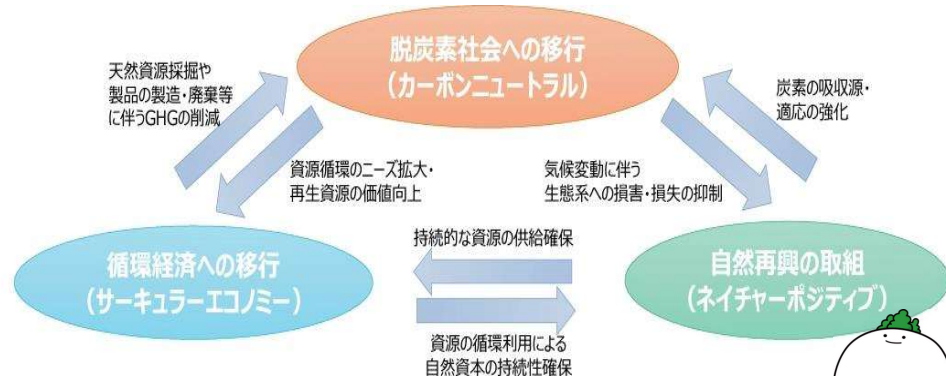
コウノトリ (写真提供：兵庫県豊岡市)



トキ (写真提供：環境省佐渡自然保護官事務所)

気候変動、資源循環との統合的な取組の必要性

■ ネイチャーポジティブの取組には、気候変動対策や循環経済への移行とのシナジーもトレードオフもあることから、**3要素を統合的に考えることが肝要。**

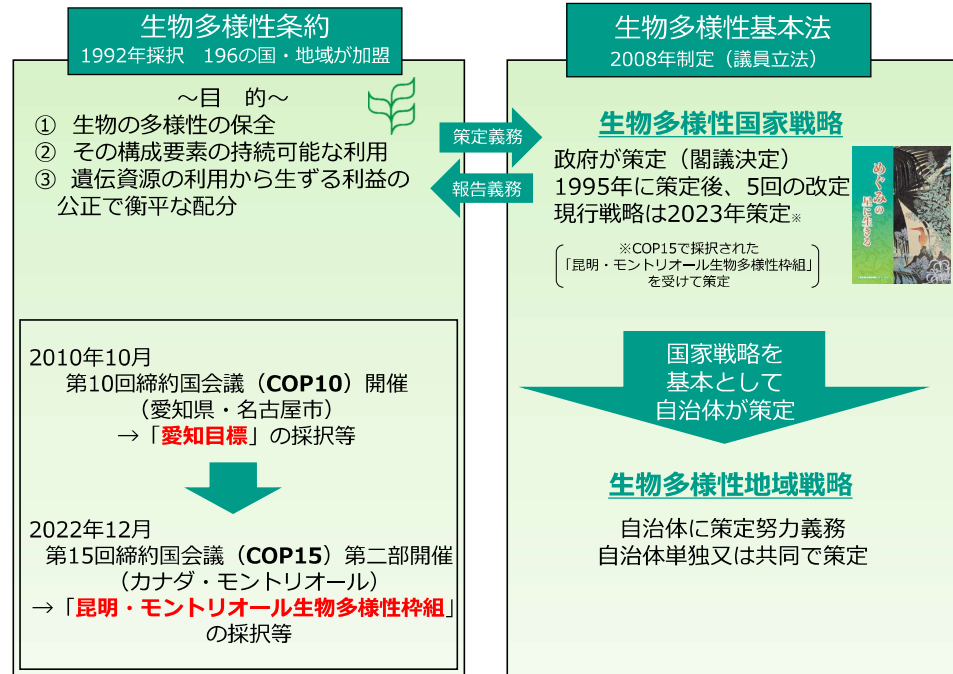


世界と日本の生物多様性の現状

生物多様性国家戦略2023-2030 とネイチャーポジティブ

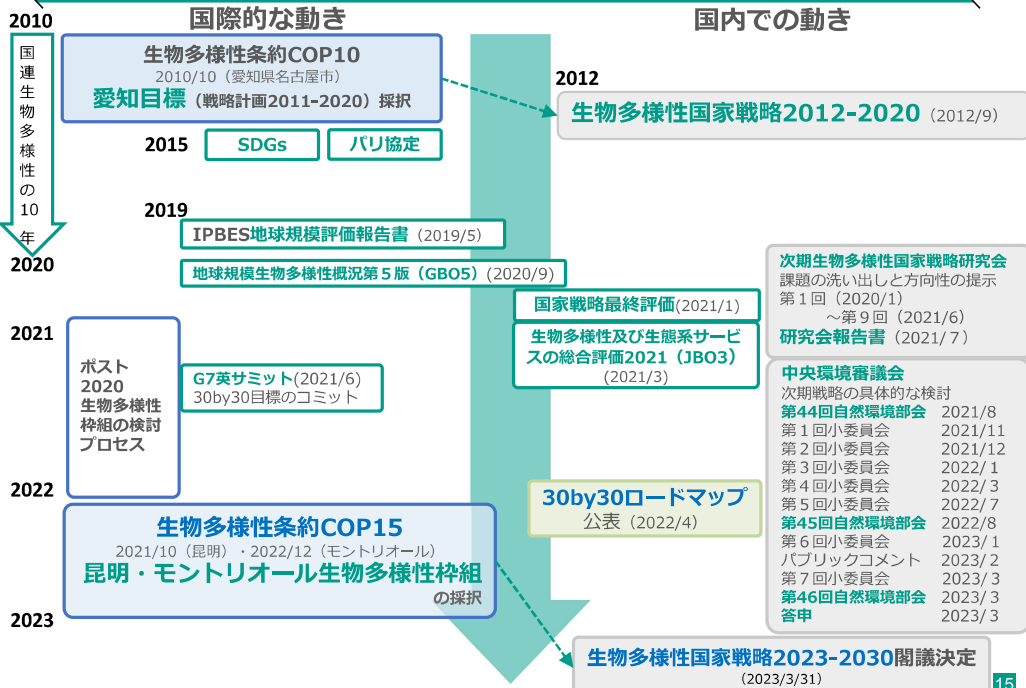


13



14

生物多様性国家戦略：国家戦略策定に向けた動き



15

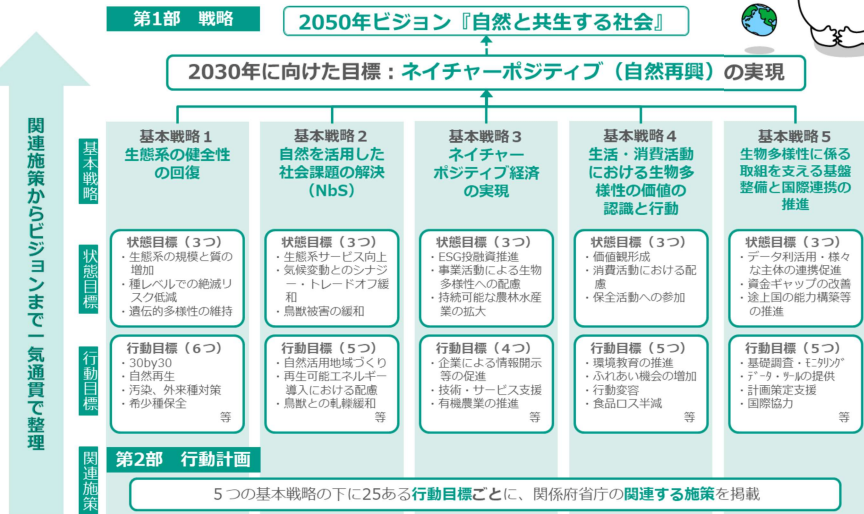
昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

2050年ビジョン 自然と共生する世界. 2030年ミッション 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる. 2030年ターゲット (1) 生物多様性への脅威を減らす, (2) 人々のニーズを満たす, (3) ツールと解決策.

生物多様性国家戦略2023-2030の概要



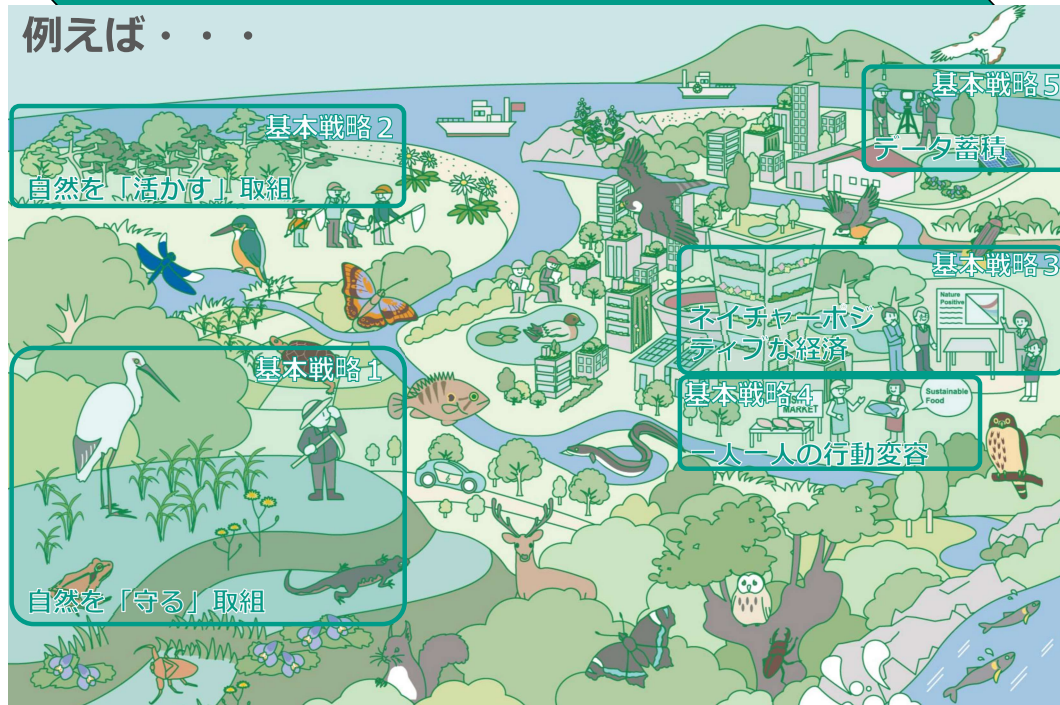
- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、世界に先駆けて策定した戦略（2023年3月閣議決定）
- 「2030年ネイチャーポジティブの実現」に向け、主に下記のポイントを重視
 - ・ 生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応
 - ・ 30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保、自然の恵みを維持回復
 - ・ 自然資本を守り活かす社会経済活動を含めた社会の根本的変革の推進
- 戦略全体を一貫通貫で整理し効果的に進捗管理することで、レビューメカニズムを強化



各基本戦略のイメージ



例えば・・・



基本戦略1 生態系の健全性の回復



- 生態系の規模と質の向上
→ 30by30目標の達成、劣化生態系の再生

- 種レベルの絶滅リスクの低減
→ 汚染の削減、侵略的外来種対策
気候変動による影響の最小化、希少種保全

- 遺伝的多様性の維持



30by30目標とは



サーティー バイ サーティー

30 by 30

- 2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標



30by30が重要と指摘する国内外の研究報告

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込み

健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

様々な効果

- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の実り
- 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

■ **30by30目標**の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM※)** の設定が重要。

※OECM : Other Effective area-based Conservation Measures

■ OECM設定の推進のため、**民間の所有地等を「自然共生サイト」として認定**。

《保護地域+ OECMによる生態系連結》



30by30を進めるための有志連合



30by30アライアンスロゴ
企業、自治体、NPO法人等、計834者が参加
(2024年9月24日現在)

保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献

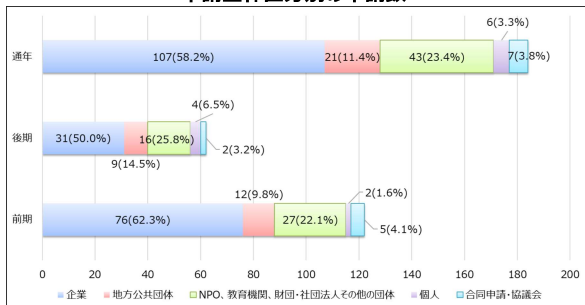


民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

自然共生サイト

- 法律に基づかない環境省による任意制度。
- ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定。
- 令和5年から運用開始、多くの民間企業等から強い関心が示され、令和5年度と令和6年度前期合計で**253か所** (R5: 184か所、R6前期: 69か所) 認定。
- **ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進するため、「生物多様性増進活動促進法」が令和6年4月19日に公布**。自然共生サイト相当の**生物多様性が豊かな場所を維持**する活動に加え、**管理放棄地等において生物多様性を回復・創出**する活動も認定の対象に。
- あわせて、より多くの民間資金や人的資源を流入できるよう、**自然共生サイトを支援した企業等に「支援証明書」を発行する制度** (TNFD等への活用を見据えて設計) や、支援を受けたいサイトと支援を行いたい企業等のマッチングを促進する仕組み、専門的助言を受けたい活動者と有識者を仲介する仕組み、その他補助金の拡充等を検討。

申請主体区分別の申請数



自然共生サイトの事例



陸域**20.8%** 海域**13.3%** です

本年8/22に国際データベース上で、**データの登録 (OECM) ・更新 (保護地域)** を行った旨報道発表

陸域 : 既公表値 (生物多様性国家戦略2023-2030) の0.3%増 **20.8% (うちOECM0.1%)**

海域 : 既公表値 (生物多様性国家戦略2023-2030) と変わらず **13.3%**

~2020年までの愛知目標 (陸域17%、海域10%) は達成~

企業活動と自然共生サイト

「自然共生サイト」は**企業にとって持続可能な企業活動を行うためのツール**

【事例】 キリンホールディングス **梔子ヴィンヤード**

(長野県上田市)



- “場所”** が商品の特徴を決める日本ワイン
~梔子ヴィンヤード~
- Locate** ワインの味を決める重要な要素は「テロワール」であり土地の個性。畑は自然が残っており希少種が生息する地域
- Evaluate** 日本ワイン拡大のためにはブドウ畑の拡大が必要であり、対象は遊休荒地
- Assess** 遊休荒地をブドウ畑にすることで良質な草原が創出され、豊かな生態系に貢献することを農研機構との共同研究で解明
- Prepare** ネイチャーポジティブ、30by30に貢献する。共同研究成果は論文・環境報告書・Webで広く公開

キリン環境報告書2022より

- 定期的に**下草刈り**を行うことで、**希少種**を含む**生態系豊かな良質で広大な草原**を創出。
- **TNFD開示**を世界ではじめて**試行**。開示3拠点のひとつが**自然共生サイト候補**である「梔子ヴィンヤード」。

【沿岸での活動例】

阪南セブンの海の森（大阪府阪南市）



- ▶ 府内有数のアマモ場を有する大阪府阪南市がセブン-イレブン記念財団と協定を結び、漁業者やNPOとともに、**アマモの保護保全活動**を行う「阪南セブンの海の森」プロジェクトを実施。
- ▶ **ブルーカーボンによるCO₂削減**や**環境教育の場**としても活用。この取組を含む地域づくりの活動によって、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定。

【都市での活動例】

東京建物株式会社「大手町の森」（東京都千代田区）



- ▶ 都心が失いつつある豊かな自然環境を再生することを掲げ、単なる緑地ではなく「**本物の森**」を作ることによって、都心が抱える**ヒートアイランド現象の緩和**や**水害対策**、**生物多様性の保全**を目的としたプロジェクト。

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

- 生物多様性への適切な資源配分
 - **ESG投融資の推進**、ABSの実施
 - 生物多様性保全に貢献する技術・サービス支援
- 事業活動による負の影響の低減、正の影響の拡大
 - **事業活動による影響評価・開示の促進**
- 持続可能な農林水産業の拡大
 - 化学農薬使用量（リスク換算）の低減、化学肥料使用量の低減、有機農業の推進等



生物多様性と経済

■ 気候変動に次ぐ深刻な危機という認識

深粒度から見たグローバルリスクトップ10（今後10年）



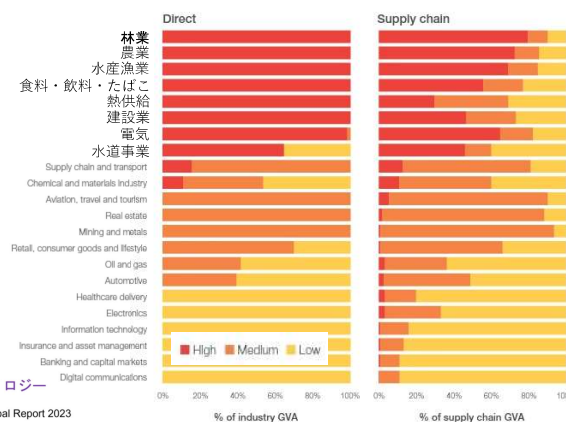
出典：World Economic Forum Global Report 2023

※世界経済フォーラム（年次総会は「ダボス会議」として知られている）におけるアンケート結果。

■ 自然破壊により44兆米ドル（世界GDPの半分）が影響との予測

出典：WEF the New Nature Economy Report (2020)

産業ごとの粗付加価値額の自然への依存度

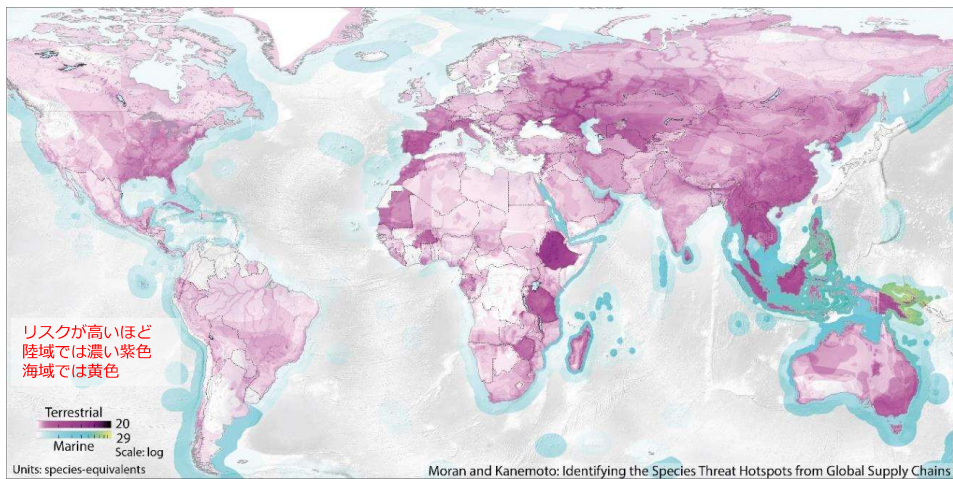


出典：World Economic Forum: Nature Risk Rising (2020)

我々の経済は自然の外部にあるのではなく、**自然の内部に組み込まれている**という基本的な真実を理解し、受け入れることが解決に向けた第一歩

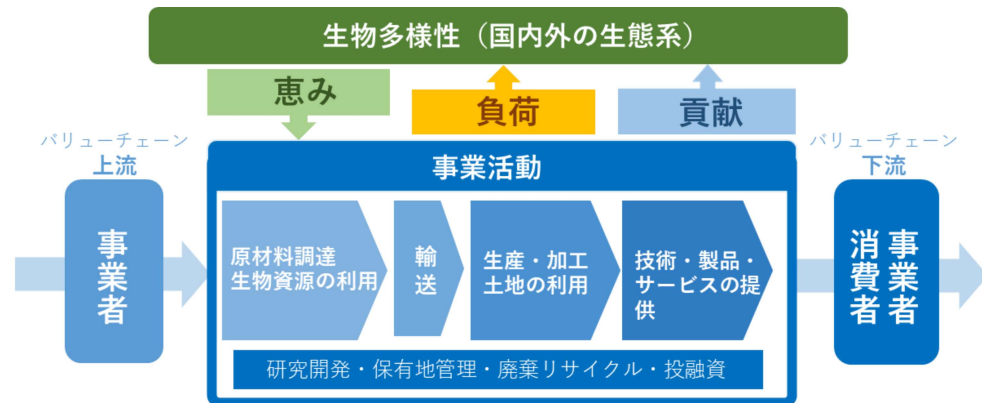
出典：ダスグプタレビュー (2021)

日本の消費によって 生物多様性が脅かされているホットスポット



出典：Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto: Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL1, JANUARY 2017

- 事業活動は国内外の「自然の恵み」に依存（直接的な原材料調達のみならず、生産・加工、商品・サービスの提供、輸送など）。
- その分、**生物多様性に大きな影響も与えている。**
- 他方、**技術開発や製品・サービス等による市場の変革、生物多様性保全への貢献も可能。**

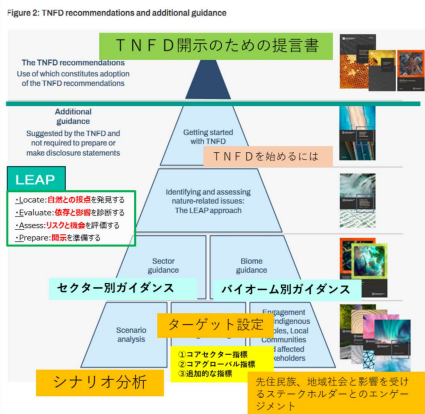


出典：環境省(2020)、「生物多様性民間参画事例集」を一部加工

企業による情報開示の動き：TNFD

世界では、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）等を通じた情報開示により民間資金の流れの変革が目指す動きが生じ始めており、こうした動きが世界的に広がれば、企業にとっては、ネイチャーポジティブ経営に係る情報開示を通じて、資金の呼び込みや顧客獲得等が期待できる。また、地域住民との対話によって、地域における継続的・安定的な事業運営・市場獲得等の実現も期待できる。

- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の自然版。
- 企業情報開示を通じて資金の流れを変えることを目指す枠組み。
- あらゆる規模の企業と金融機関が、自然関連課題を特定・評価・管理し、そして（適切な場合は）開示するためのリスク管理と開示の枠組み。
- TCFDと整合した4つの柱と14項目の開示を推奨
<柱ごとの開示項目例>
 > ガバナンス：取締役会の監督など
 > 戦略：短中長期の依存・影響・リスク・機会など
 > リスクとインパクト：特定する組織的プロセスなど
 > 目標設定：管理プロセスなど
- ISSB・GRI等との国際的な開示基準との整合を重視



ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

社会経済活動を持続可能とするため**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要。**

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけ経営

CSR的取組から一段踏み込み、自然資本への依存・影響の低減を本業に組み込む

不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている
出所：When the Bee Stings (BloombergNEF2023)



本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、**そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会**へと変化することを通じ、**自然への配慮や評価が組み込まれる**とともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、**資金の流れの変革等**がなされた経済。

本戦略では**①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例**を示し、個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現

①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

情報開示を意識したリスク対応等（それによるレジリエンス・持続可能性向上）で、それが市場や社会に評価されることで民の資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける。

ビジネス機会の具体例と市場規模（環境省推計）



②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

- まずは足元の負荷の低減を**
自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミティゲーション・ヒエラルキー）
- 総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励**
総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部分から着手することも奨励
- 損失のスピードダウンの取組にも価値**
負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

- 消費者ニーズの創出・充足**
消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供
- 地域価値の向上にも貢献**
ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

セクター別の取組内容・取組事例等については、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」（2023.4公表）参照。



令和6年3月
環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

移行後の絵姿（2030年）～自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎に～

大企業の5割※はネイチャーポジティブ経営に

※取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業会員の割合（環境省推計）。現状30%（2022年度、経団連アンケート調査より）。

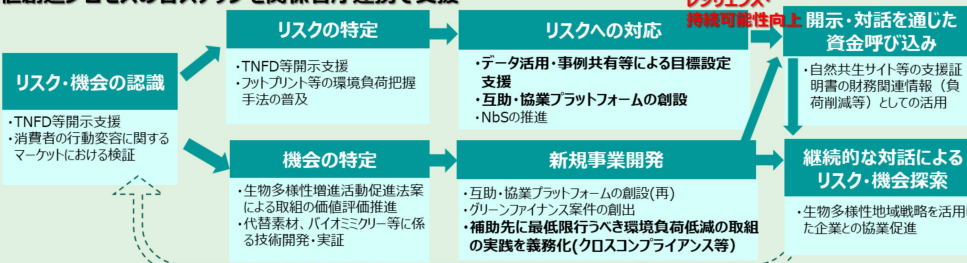
ネイチャーポジティブ宣言※の団体数を1,000団体に

※2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF、会長：十倉経団連会長）が呼びかけ中。現状28団体。中小企業、自治体、NGO団体を含め宣言が突出されることで、取組機運の維持、市場確保に繋がる。

③ 国の施策によるバックアップ（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）

価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援

※各種施策のうち環境問題に特化し、かつ比較的多くの業種・分野に共通するものを例示。



プロセスを支える基盤

DXの進展/科学的知見の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成・維持

- 企業のリスク特定、情報開示等に必要自然関連の国際データに係るネットワークを形成しつつ、日本を含むアジアモンスーン地域からの国際ルール形成に貢献
- 国土の自然関連情報等のデータ基盤整備
- 地域の自然資本や生態系サービスを定量化し、地方創生や地域課題解決へ活用する方策の検討
- リモートセンシングやAI技術等を用いたデータ活用ビジネスの推進
- 互助・協業プラットフォームの創設、産官学民プラットフォームの運営

基本戦略4 生産・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動



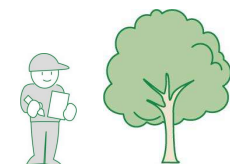
- 生物多様性の価値に対する理解の醸成
 - 学校等での環境教育の推進
 - 自然とのふれあいの提供



- 消費行動における生物多様性への配慮
 - 国民の積極的かつ自主的な行動変容の促進
 - 選択の機会の提供、インセンティブの提示



- 地域に根ざした自然環境の保全・再生活動
 - 地域における活動促進



産業セクタ	① 食糧・土地・海洋の利用				② インフラ・建設				③ エネルギー・採取活動			
	持続可能な農業	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な森林管理への移行	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理	持続可能な水資源利用のための森林管理
農業・食品・食品業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
インフラストラクチャ・都市整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
航空・旅行・観光	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
先端技術を取り入れた製造業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自動車	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
化学製品・先端材料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電子	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エネルギー・ユーティリティ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鉱業・金属	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
石油・ガス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
リアル・消費財・生活様式	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サプライチェーン・輸送	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
銀行・投資家・情報・デジタル通信・専門家	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
保険・資産管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ヘルス&ウェルスクア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
メディア、エンターテインメント、情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

- Principal : 直接ネイチャーポジティブへの移行に関係するセクター
- Enabling : 移行において鍵となる活動を潜在的に支援できるセクター

出所) World Economic Forum (2020). The Future of Nature and Business, 元々に環境省が作成

食品ロス削減対策（環境省）



- 自治体等の支援（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、地域力を活かした対策を強化
- 自治体や食品関連事業者等の地域の関係主体と連携し、普及啓発のみならず、mottECO、フードドライブ、てまえどり等の具体的な食品ロス削減の行動を通して、消費者等の行動変容を促進
- 食品ロス削減に取り組んでもなお発生した食品循環資源のリサイクルも徹底し、食品廃棄ゼロエリアを形成

mottECO

mottECO（モツテコ：飲食店での食べ残しを自己責任の範囲で持ち帰る行為）を実践し、得られた知見を元に、その定着と効果的な普及啓発を推進

フードドライブ

家庭で余っている食品を自治体やスーパー等の拠点やイベント会場等で集め、フードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する

てまえどり

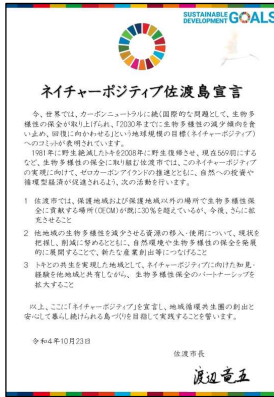
購入後すぐ食べるときは、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ

食品廃棄ゼロエリア

食品ロス削減と食品リサイクルの拡大により食品廃棄ゼロ（焼却・埋立ゼロ）を目指す先行エリアを創出する

- ・ J-GBF (※) が呼びかける、ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として、**ステークホルダーの皆様**の活動を表明していただく宣言。
- ・ ポータルサイトから登録可能！
- ・ 生物多様性国家戦略の5つの基本戦略の少なくとも1つに該当する内容を含めばOK！！

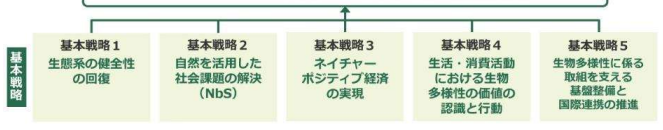
ネイチャーポジティブ宣言の例
(佐渡市HPより引用)



詳細はこちら↓



2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現



※ J-GBFとは？

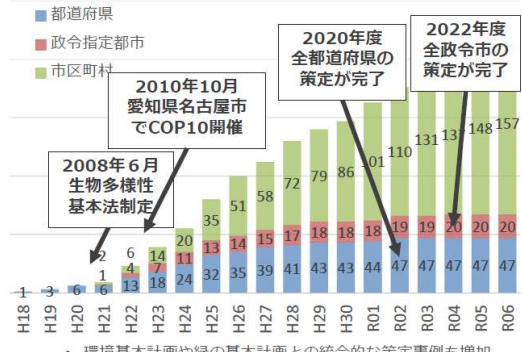
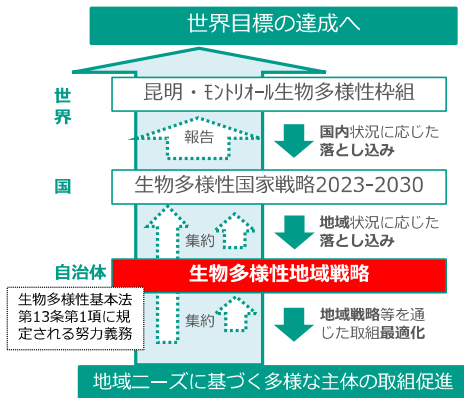
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するためのステークホルダー連携組織（事務局：環境省）。
- ・ 国、地方公共団体、事業者、NGO、ユースなど、あらゆるセクターが参照。

生物多様性国家戦略のエンジンは、生物多様性「地域」戦略

地域の実情や社会条件を踏まえた**独自性のある地域戦略**に基づき、**世界～国～地域まで整合・一貫した取組**が重要。

→**地方公共団体の役割は大きい！**

- 地域戦略策定自治体数：全224自治体
- ✓47都道府県（100%）（令和6年10月時点）
- ✓20政令指定都市（100%）
- ✓157市区町村*（約10%）*政令指定都市除く



・ 環境基本計画や緑の基本計画との統合的な策定事例も増加
・ 複数の市町村が共同して策定する事例も見られる（現在4例）

- ・ **生物多様性の情報基盤の整備と連携促進**
 - 学術研究の促進
 - 長期的な調査・モニタリングの実施
 - データ発信に係る人材育成・ツール提供
 - 生物多様性地域戦略等の策定支援**
- ・ **生物多様性保全のための資金の確保**
 - 資源動員の強化、有害なインセンティブの特定等



国際協力の推進



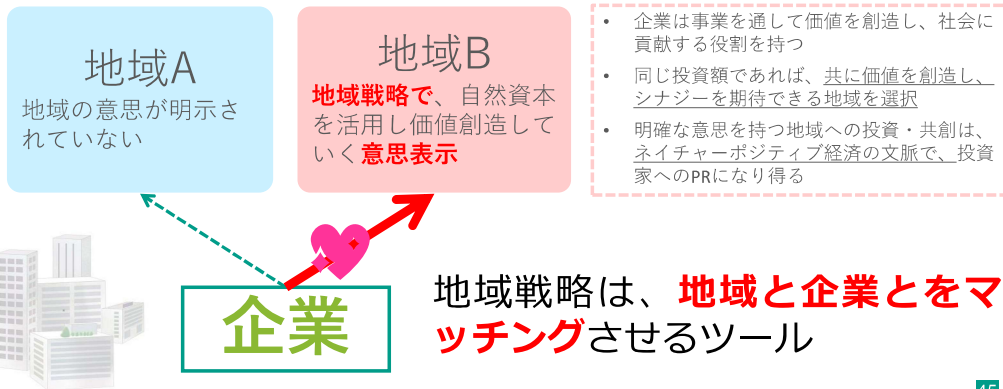
生物多様性地域戦略の策定状況

■生物多様性地域戦略策定済み自治体（全都道府県及び177/1741市区町村が策定済み）

北海道	札幌市、帯広市、黒松内町、礼文町	愛知県	名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、江南市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、岩倉市、田原市、愛西市、みよし市、長久手市、東浦町、幸田町、尾張旭市、一宮市、日進市
青森県		三重県	龜山市
岩手県	盛岡市、金ケ崎町	滋賀県	大津市、高島市
宮城県	仙台市、石巻市、登米市	京都府	京都市
秋田県	秋田市	大阪府	大阪市、堺市、枚方市、岸和田市、和泉市
山形県		兵庫県	神戸市、明石市、西宮市、宝塚市、加西市、丹波篠山市、豊岡市、加古川市、伊丹市、川西市、姫路市、尼崎市、（播磨市、高取町、明日香村）
福島県	いわき市	奈良県	
茨城県	守谷市、稲敷市、かすみがうら市、東海村、坂東市	和歌山県	
栃木県	小山市、宇都宮市、那須塩原市	鳥取県	
群馬県		岡山県	岡山市、倉敷市
埼玉県	さいたま市、（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）、所沢市、加須市、草加市、富士見市	広島県	広島市、北広島町
千葉県	千葉市、市川市、船橋市、市原市、野田市、柏市、流山市、いすみ市	山口県	阿南市
東京都	千代田区、港区、新宿区、文京区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、葛飾区、足立区、府中市、昭島市、町田市、小平市、稲城市、羽村市、あきる野市、武蔵野市、清瀬市、東久留米市、日野市、狛江市、青梅市、八王子市、多摩市、西東京市	徳島県	
神奈川県	横浜市、川崎市、相模原市、秦野市、厚木市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町	香川県	
新潟県	新潟市、佐渡市、燕市	愛媛県	
富山県	魚津市	高知県	
石川県	金沢市	福岡県	北九州市、福岡市、古賀市、久留米市、福津市、うきは市、糸島市
福井県	大野市	佐賀県	
山梨県		長崎県	
長野県	長野市、松本市、佐久市	熊本県	熊本市
岐阜県	高山市、岐阜市、中津川市、（美濃加茂市、坂祝町、川辺町、富加町、七宗町、白川町、八百津町、東白川村）	大分県	豊後大野市、九重町
静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、藤枝市	宮崎県	宮崎市、綾町
		鹿児島県	鹿児島市、日置市、霧島市、志布志市、（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町）
		沖縄県	

※ ()は複数自治体による共同策定。 ※ 市町村については、太字は政令市、下線は中核市を表す。
※ 生物多様性基本法の施行以前に策定された計画を含む。また、法施行後であるが、法第11条に基づく生物多様性国家戦略（平成22年3月閣議決定）の策定以前に策定された計画を含む。

自然を活用した価値の創造に関して、**明確な意思表示**をしている地域は、企業にとって**魅力的なコラボレーション相手**。



- **NbS (Nature based Solutions)** や**民間企業との連携**について強調
- **推進体制**や**点検評価**に係る記載を充実
- “**生き物保全計画**”から脱却し、**魅力的で持続可能な地域づくり**へつながる必要性を強調
- 支援ツールとなる「**ひながた**」及び「**指標カタログ**」の作成

手引き

地域戦略の意義・役割や標準的な策定手順を解説

[手引き公開先はこちら](#)

策定支援ツール

ひながた
地域戦略の策定に活用できるWordテンプレート

目標・指標カタログ
国家戦略の目標・指標を参考として検討した、都道府県、市区町村にお勧めしたい目標・指標

<主な内容>

- なぜ策定するのか、方針や構成など
- 生物多様性に係る**国内外の動向、地域戦略の位置付け・目指す方向性・期待される効果**など
- **他の計画との統合的な策定パターン**
- 生物多様性地域戦略の策定手順（課題整理、**目標や評価指標の設定**など）

従来のような地域の“生き物保全計画”では不十分。目指すべき方向性は、

- ① **自然を使って地域を元気にする。地域課題を解決する。**
- ② **地域の活力で自然を守り育てる。**
- ③ **多くの取組や主体を巻き込む。**



手引き

計63頁
ワード形式

地域戦略の意義・役割や標準的な策定手順を解説したものです。

策定支援ツール

ひながた
地域戦略の策定に活用できるWordテンプレートです。

目標・指標カタログ
国家戦略の目標・指標を参考として検討した、都道府県、市区町村にお勧めしたい目標・指標のカタログです。目標・指標を設定する際に活用できます。

生物多様性国家戦略を基にした網羅的な目標・指標

生物多様性地域戦略データベース

各地方公共団体の地域戦略の基本情報のほか、記載事項をとりまとめたもので、戦略策定自治体数のグラフや地域戦略毎のカルテの抽出、注目する特徴の検索等に活用できるデータベースです。

多種多様な地域戦略のデータを格納

もうちょっとコンパクトで分かりやすい資料、ないかなあ・・・

+

手引き概要版（本書）

令和5年度、環境省は全国13の地域に対して、生物多様性地域戦略の検討に関する技術的支援を実施しました。この中で得られたノウハウ等をもとに、「手引きをもっと分かりやすくした概要版」（本書）を作成しました。

どこから手を付けたいの？と悩んだら、まず本書をご覧ください。

公開先

R5年度、R6年度技術的支援について



● R5年度 計 13 自治体へ技術的支援

- <東北>**
 - 宮城県大崎市
 - 福島県鮫川村
- <関東>**
 - 栃木県那須塩原市 (R6.5に地域戦略策定)
 - 埼玉県川越市
 - 東京都東大和市
- <中部・北信越>**
 - 新潟県糸魚川市
 - 愛知県豊田市 (改定)
- <近畿>**
 - 奈良県 (改定)
 - 兵庫県丹波市
- <中国四国>**
 - 岡山県赤磐市
 - 高知県土佐町
- <九州>**
 - 大分県豊後大野市 (改定)
 - 鹿児島県奄美 5 市町村 (改定)

<技術的支援の内容>

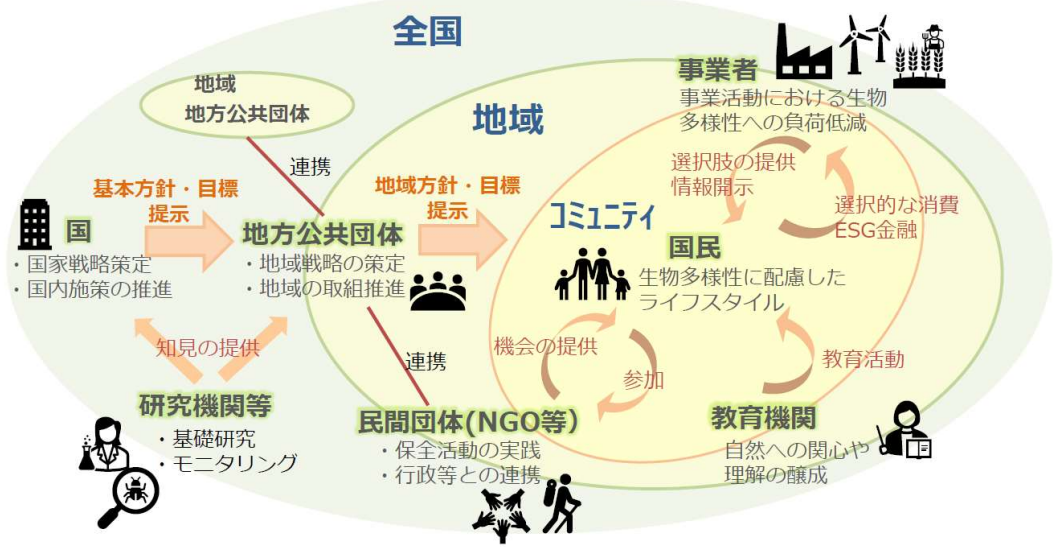
- ・課題や資源の見える化
- ・自然資本を活用したストーリー作り
- ・NbSの活用方策の検討
- ・関連する他の計画との連携方策の検討
- ・ロジックモデルを活用した目標設定や評価の仕組みの構築
- ・関係者の合意形成
- ・専門家派遣など

「手引きの概要版」として、手引きに記載しているプロセスに沿った形で、技術的支援の実例を取りまとめました

● R 6 年度 計 6 自治体へ技術的支援中

- <東北>**
 - 宮城県大崎市 ※昨年度から継続
- <関東>**
 - 埼玉県さいたま市 ※公募選定
 - 埼玉県川越市 ※昨年度から継続
 - 千葉県市川市 ※公募選定
 - 神奈川県横須賀市 ※公募選定
- <近畿>**
 - 滋賀県甲賀市 ※公募選定

各主体の役割



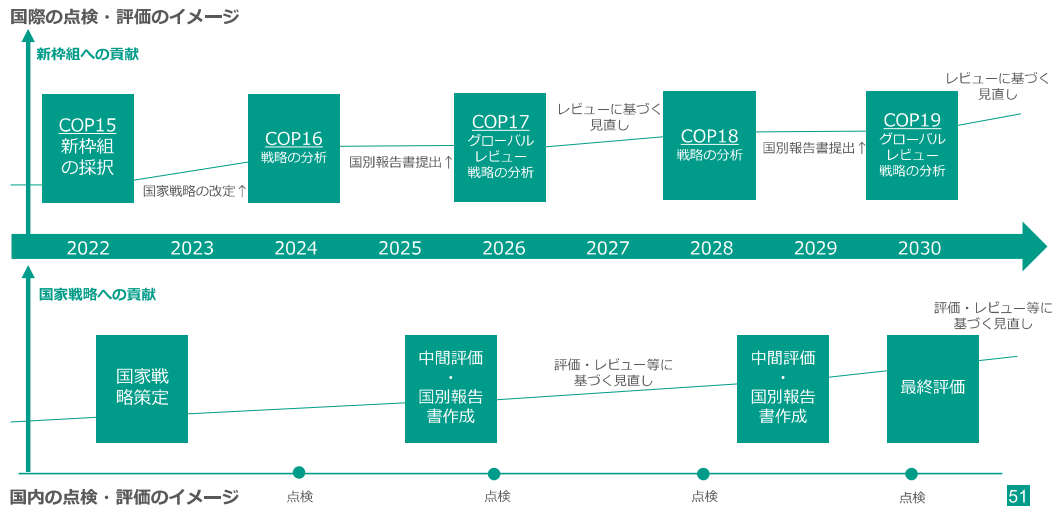
生物多様性の保全は国だけで取り組めるものではなく、様々な主体の取組と連携が不可欠

生物多様性国家戦略2023-2030の点検・評価



昆明・モンテリオール生物多様性枠組のレビューメカニズムを踏まえ、生物多様性国家戦略2023-2030では、以下のとおり対応

- ✓ 国別目標である「状態目標・行動目標」の達成状況を測る指標を設定
- ✓ 指標や関連施策の定期的な点検（2年に1度を基本）や本戦略の評価を実施
- ✓ 必要に応じて指標や関連施策の更新や追加等の見直しを実施

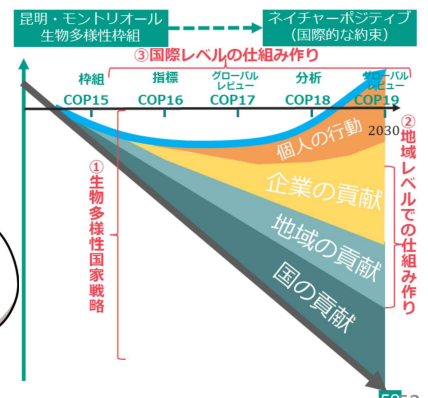


生物多様性国家戦略：まとめ



- 生物多様性国家戦略2023-2030は、昆明・モンテリオール生物多様性枠組に対応して策定された戦略。
- 目標設定や構造は大きく変更し、進捗状況をより示せるようにした。
- 中身で重要な点
 - ① 土地利用に関連付け、持続可能な地域を増やす
 - ② 自然を守ることと併せ“積極的に”社会課題解決の貢献
 - ③ 事業継続性のため、事業活動に生物多様性を組み込む
 - ④ 理解を醸成し、日々の生活の中での取組を増やす
 - ⑤ データの充実、オープンデータ化で連携

国家戦略が動くのはこれから。皆さまを始め、様々な主体の協力でネイチャーポジティブの達成へ！！



ご清聴ありがとうございました

